



2025 年 5 月 8 日

各 位

会 社 名 新光電気工業株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 倉 嶋 進
コード番号 6967 東証プライム市場
問 合 せ 先 社長室長 清 野 貴 博
Tel (026) 283-1000 (代)

資本金及び資本準備金の額の減少に関するお知らせ

当社は、本日付の取締役会決議により、当社の資本金及び資本準備金の額を減少すること（以下「本減資等」といいます。）について決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本減資等は、本株式併合（以下で定義します。）が 2025 年 5 月 20 日開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会（2025 年 5 月 20 日開催予定）」といいます。）において承認のうえ 2025 年 6 月 10 日付で効力が発生した後に、株主総会の決議を行い、本増資（以下で定義します。）により資本金及び資本準備金の額が増加することを前提として、2025 年 6 月 11 日付でその効力が生ずる予定です。

記

1. 本減資等の目的

2025 年 2 月 17 日付で当社が公表した「JICC-04 株式会社による当社株式に対する公開買付けに係る賛同の意見表明及び応募推奨に関するお知らせ」に記載のとおり、JICC-04 株式会社（以下「JICC-04」といいます。）は、当社の株主を JICC-04 のみとし、株式会社東京証券取引所プライム市場に上場している当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）を非公開化することを目的とする一連の取引（以下「本取引」といいます。）の一環として、当社株式（但し、当社の親会社である富士通株式会社（以下「富士通」といいます。）が所有する当社株式（以下「本富士通保有株式」といいます。）及び当社が所有する自己株式を除きます。）の全てを対象とする公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を、2025 年 2 月 18 日から 2025 年 3 月 18 日まで実施し、その結果、本公開買付けの決済の開始日である 2025 年 3 月 26 日をもって、当社株式 59,281,400 株（所有割合（注）：43.87%）を所有するに至りました。

（注）「所有割合」とは、当社が 2025 年 1 月 31 日付で公表した「2025 年 3 月期第 3 四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載された 2024 年 12 月 31 日現在の当社の発行済株式総数（135,171,942 株）から同日現在当社が所有する自己株式数（54,550 株）を控除した株式数（135,117,392 株）に対する割合（小数点以下第三位を四捨五入しております。）をいいます。

また、2025 年 4 月 15 日付で当社が公表した「株式併合、単元株式数の定めの廃止及び定款の一部変更に関するお知らせ」（以下「4 月 15 日付当社プレスリリース」といいます。）に記載のとおり、本公開買付けは成立いたしました。JICC-04 は、本公開買付けにおいて、当社株式の全て（但し、本富士通保有株式及び当社が所有する自己株式を除きます。）を取得することができなかったことから、当社は、JICC-04 からの要請を受け、2025 年 4 月 15 日開催の当社取締役会において、当社の株主を JICC-04 及び富士通のみとするため、当社株式 22,519,495 株を 1 株に併合する株式併合（以下「本株式併合」といいます。）に関する議案を本臨時株主総会（2025 年 5 月 20 日開催予定）に付議することといたしました。なお、本株式併合の効力が発生した場合、2025 年 6 月 10 日時点で、JICC-04 及び富士通以外の株主の皆様の保有する当社株式の数は、1 株に満たない端数となる予定です。

さらに、4月15日付当社プレスリリースに記載のとおり、本取引においては、本株式併合の効力発生後に、当社による富士通が所有する本富士通保有株式の取得（以下「本自己株式取得」といいます。）を実施することが予定されています。

本自己株式取得にあたり、当社が富士通に対して交付する金銭の額は、本自己株式取得の効力発生日における分配可能額の範囲内でなければならないところ、2025年5月8日現在の当社の分配可能額は、本自己株式取得の対価の総額を下回っております。そこで、当社とJICC-04との協議の結果、本自己株式取得を実施するために必要な資金及び分配可能額を確保することを目的として、JICC-04を引受人とする第三者割当増資（以下「本増資」といいます。）が実行されることを前提として本減資等を行うこととし、本減資等の効力発生後に本自己株式取得を実行することを予定しております。

なお、本減資等は、本株式併合について本臨時株主総会（2025年5月20日開催予定）において承認されたうえで2025年6月10日付で効力が発生した後に、2025年6月11日に効力が発生する予定です。また、本減資等は、株主総会決議により承認を得ることを予定しているところ、当該株主総会決議は、2025年6月10日に本株式併合の効力が発生した段階で、当該時点の当社の議決権を有する株主であるJICC-04及び富士通の書面による同意を得て行う書面決議の方法による予定であり、本減資等のために本株式併合の効力発生日前の当社の株主を構成員とする株主総会を開催することは予定しておりません。

2. 本減資等の内容

（1）減少すべき資本金の額

募集株式の発行により資本金の額が3,350,000,000円増加することを条件として資本金の額を27,263,020,480円減少して310,000,000円とする。

（2）減少すべき資本準備金の額

募集株式の発行により資本準備金の額が3,350,000,000円増加することを条件として資本準備金の額を9,328,255,120円減少して77,500,000円とする。

（3）増加する剰余金の額

その他資本剰余金 36,591,275,600円

（4）本減資等の方法

会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少を上記のとおり行った上で、それぞれの減少額の全額を「その他資本剰余金」に振り替えます。

3. 本減資等の日程

（1）	取締役会決議日	2025年5月8日（木）
（2）	債権者異議申述公告	2025年5月9日（金）（予定）
（3）	債権者異議申述最終期日	2025年6月9日（月）（予定）
（4）	株主総会決議日	2025年6月10日（火）（予定）
（5）	効力発生日	2025年6月11日（水）（予定）

4. 今後の見通し

本減資等が当社の業績に与える影響はありません。

以 上